

エコアクション21

環境経営レポート

(令和6年1月～12月)



アイビス技建株式会社

令和7年3月31日発行

= 目 次 =

1 組織の概要	1
2 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	8
3 環境経営方針	9
4 環境経営目標	10
5 環境活動計画及び実施した取組内容	11
6 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	12
7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	19
8 代表者による全体評価と見直し・指示	19
9 その他の環境活動	20

1 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者氏名

アイビス技建株式会社 代表取締役 善宝知子
<http://www.ibis-giken.co.jp/>

(2) 所在地

- 本社事務所 〒950-3327 新潟県新潟市北区石動一丁目 15 番地 4
電話 025-386-1520 FAX 025-386-5387
 - 中間処理場（新発田リサイクル工場） 〒957-0082 新発田市佐々木 2840 番地 2
電話 0254-27-3777 FAX 0254-27-3288
 - 建物管理部・一般廃棄物事業部 〒950-3321 新潟市北区葛塚 4685
- 柏崎営業所 〒945-0816 新潟県柏崎市田中 19 番 46 号ニューハイツ深田 203
○ 長岡営業所 〒940-0012 新潟県長岡市下々条 4 丁目 1510 番地 1
○ 上越営業所 〒943-0892 新潟県上越市寺町 1 丁目 9-16

(3) 環境管理責任者及び担当者氏名

環境管理責任者及び担当者：専務取締役 善宝晋場

連絡先 〒950-3327 新潟県新潟市北区石動一丁目 15 番地 4 電話 025-386-1520
E-mail ibis@fancy.ocn.ne.jp

(4) 事業内容

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業（中間処理）、
特別管理産業廃棄物収集運搬業、建築物環境衛生総合管理業、建築物飲料水貯水槽清掃業、
浄化槽保守点検業、下水道排水設備工事業、建設業

(5) 事業規模

法人設立年月日 昭和 53 年 9 月

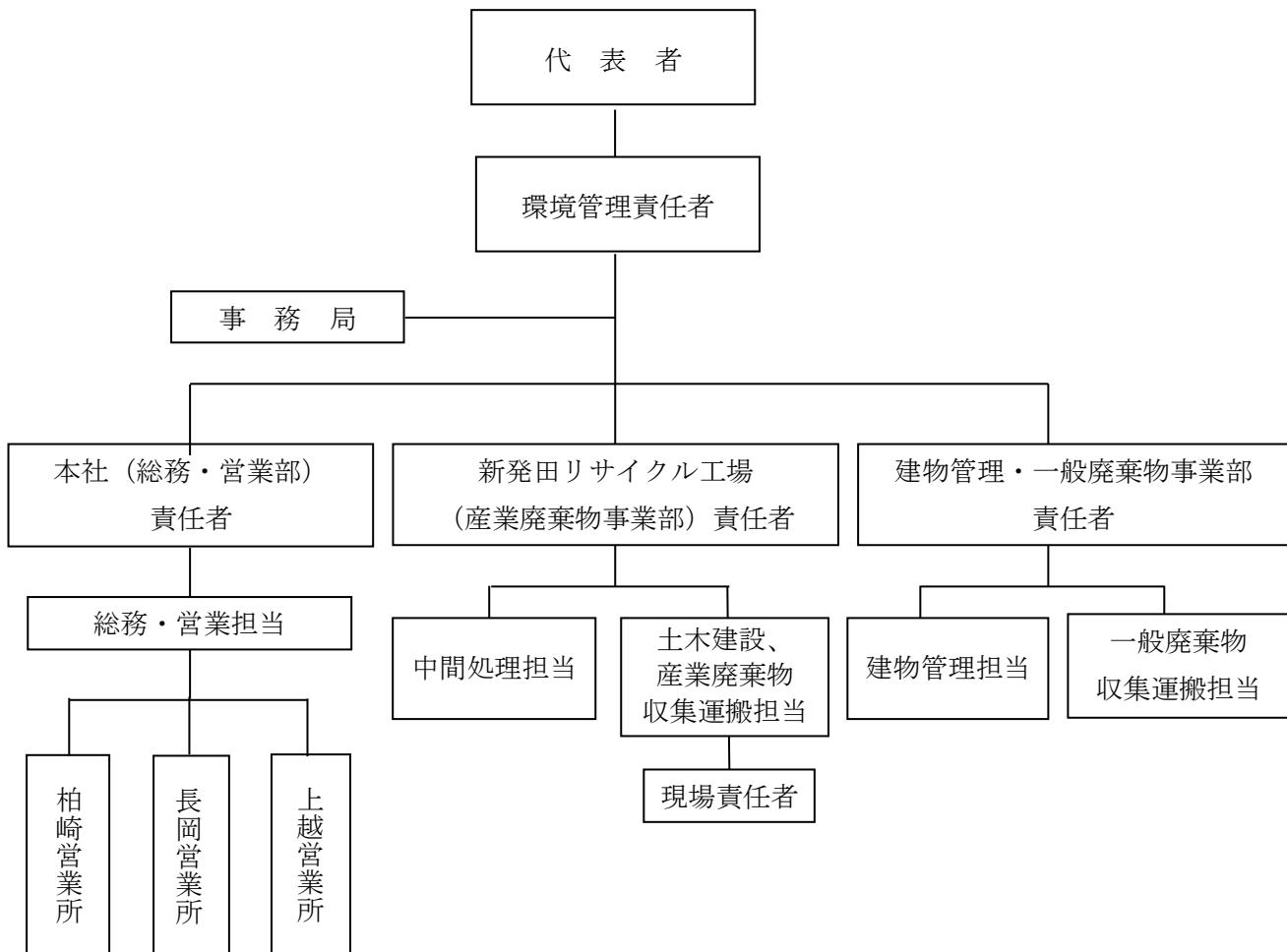
資本金 3,000 万円

活動規模	単位	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
工事件数	件	58	18	12
従業員数	人	87	85	88
売上高	百万円	1,114	1,286	1,338
敷地面積	m ²	19,629	19,629	19,629
新発田リサイクル工場床面積	m ²	6,460	6,460	6,460

※売上高は決算期による。従業員数は業務委託先パート清掃員を除く。

(6) 環境活動組織図

<アイビス技建株式会社 組織図>



人 員 配 置 (令和7年3月現在)

区分	総務・営業部	産業廃棄物事業部	建物管理・一般廃棄物事業部		計
			建物管理担当	一般廃棄物担当	
正社員	14 (社長含む)	36	11	22	83
パート	2	2	0	1	5
計	16	38	11	23	88

※従業員数は業務委託先パート清掃員を除く。

(7) 産廃許可の内容
ア 産業廃棄物収集運搬業

許可区域	許可番号	許可年月日	事業の範囲
		許可の有効期限	
新潟県 (産廃)	(優良認定) 01511049584	令和3年 7月5日	【積替え保管を含む。】ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
		令和10年 7月2日	【積替え保管を除く。】廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、動物のふん尿、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）
		積替え保管場所	■所在地：新潟県新発田市佐々木字大池 2834 番1 ■面積及び産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（2.6 m ² ）、がれき類（2.6 m ² ）、金属くず（2.6 m ² ） ■保管上限及び高さ：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（2 m ³ ）、がれき類（2 m ³ ）、金属くず（2 m ³ ）（以上、屋内）
新潟県 (特管)	(優良認定) 01551049584	令和6年 5月14日	【積替え保管を除く。】 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限る。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限る。）、感染性産業廃棄物
		令和13年 5月7日	
富山県 (産廃)	01602049584	令和2年 8月 21日 令和7年 8月 20日	汚泥 (積替えを除く。)
福島県 (産廃)	00707049584	令和2年 8月 11日	
		令和7年 8月 10日	
栃木県 (産廃)	00900049584	令和5年 10月 10日	
		令和7年 8月 7日	
山形県 (産廃)	0609049584	令和5年 11月 15日	
		令和7年 8月 15日	
群馬県 (産廃)	01000049584	令和2年 4月 1日	
		令和7年 3月 31日	
埼玉県 (産廃)	01100049584	令和5年 12月 8日	
		令和7年 4月 11日	
長野県 (産廃)	2009049584	令和3年 1月 18日	
		令和8年 1月 17日	
宮城県 (産廃)	(優良認定) 00400049584	令和5年 12月 20日	
		令和10年 9月 14日	
石川県 (産廃)	(優良認定) 01702049584	令和5年 10月 20日	
		令和12年 2月 5日	

□産業廃棄物収集運搬事業の用に供する全ての施設（一廃収集運搬車両も兼ねる。）

運搬車両の種類	運搬品目
清掃車（12台）	汚泥
脱着装置付コンテナ専用車（5台） キャブオーバ（7台）、バン（4台） ダンプ車（3台）、冷凍冷蔵車（1台） 塵芥車（10台）、タンク車（1台）	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん、廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物

イ 産業廃棄物処分業

■ 新潟県産業廃棄物処分業（優良認定）（許可番号：01521049584）

（許可年月日：平成30年7月26日、有効許可年月日：令和7年7月25日）

- ① 事業の区分：中間処理（脱水、溶融、固化、造粒、油水分離、圧縮梱包、圧縮、焼却、乾燥）
- ② 産業廃棄物の種類：脱水処理：汚泥（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
溶融処理：廃プラスチック類
(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

固化処理：汚泥（無機性のものに限り、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
造粒処理：汚泥（無機性のものに限り、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
油水分離処理：汚泥、廃油
(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
圧縮梱包処理：廃プラスチック類、紙くず
(以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
圧縮処理：金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
焼却処理：汚泥（有機性のものに限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、動物系固形不要物（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
乾燥処理：汚泥（石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

■ 産業廃棄物処分業の用に供する全ての施設

1 脱水処理施設（多重円板式）

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番地 2
設置年月日：平成 18 年 5 月 8 日
許可年月日：平成 17 年 11 月 8 日
施設の処理能力：30 m³/日（12 時間）
施設の許可番号：新潟県芝保（環）第 116 号

2 脱水処理施設（スクリュープレス式）

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番地 2
設置年月日：平成 18 年 5 月 8 日
許可年月日：平成 17 年 11 月 8 日
施設の処理能力：45.36 m³/日（12 時間）
施設の許可番号：新潟県芝保（環）第 117 号

3 溶融処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番地 2 外
設置年月日：令和 3 年 9 月 1 日
施設の処理能力：1.2t/日（12 時間）

4 固化処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番地 2
設置年月日：平成 18 年 12 月 15 日
施設の処理能力：8 m³/日（8 時間）

5 造粒処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番 2 外 5 筆
設置年月日：平成 29 年 7 月 10 日
施設の処理能力：80t/日（8 時間）

6 油水分離処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番 2
設置年月日：平成 23 年 5 月 21 日
施設の処理能力：9.7 m³/日（24 時間）

7 圧縮梱包処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2834 番 2 外
設置年月日：令和 3 年 9 月 1 日

施設の処理能力：圧縮梱包処理 0.49t/日（廃プラスチック類）（8時間）
0.63t/日（紙くず）（8時間）
圧縮処理 1.07t/日（金属くず）（8時間）

8 脱水処理施設（多重円板式）

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番 2 外 5 筆
設置年月日：平成 29 年 7 月 10 日
許可年月日：平成 29 年 4 月 26 日
施設の処理能力：30 m³/日（12 時間）
施設の許可番号：(28) 新潟県芝振健 第 8244 号

9 焼却処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番 2 外
設置年月日：令和 4 年 3 月 10 日
許可年月日：令和 3 年 8 月 31 日
施設の処理能力：汚泥（19.2 t/日）、廃プラスチック類（13.8 t/日）、紙くず（32.7 t/日）、
木くず（29.4 t/日）、纖維くず（24 t/日）、廃油（6.9 t/日）、
廃酸（20.7 t/日）、廃アルカリ（18.7 t/日）、動植物性残さ（37.2 t/日）、
ゴムくず（20 t/日）、動物系固形不要物（10.1 t/日）（以上、24 時間）
施設の許可番号：(2) 新潟県芝振健 第 8176 号

10 乾燥処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番 2 外
設置年月日：令和 4 年 3 月 10 日
許可年月日：令和 3 年 8 月 31 日
施設の処理能力：18.72 t / 日（24 時間）
施設の許可番号：(2) 新潟県芝振健 第 8177 号

11 固化処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番 2
設置年月日：令和 5 年 3 月 9 日
施設の処理能力：175 m³ / 日（24 時間）

ウ 新潟県特別管理産業廃棄物処分業（許可番号：01571049584）

（許可年月日：令和 4 年 3 月 14 日、有効許可年月日：令和 9 年 3 月 13 日）

- ① 事業の区分：中間処理（焼却、乾燥）
- ② 産業廃棄物の種類：焼却処理：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物
乾燥処理：汚泥

■ 産業廃棄物処分業の用に供する全ての施設

1 焼却処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番 2 外
設置年月日：令和 4 年 3 月 10 日
許可年月日：令和 3 年 8 月 31 日
施設の処理能力：汚泥（19.2 t/日）、廃油（6.9 t/日）、廃酸（20.7 t/日）、
廃アルカリ（18.7 t/日）、感染性産業廃棄物（23.8 t/日）（以上、24 時間）
施設の許可番号：(2) 新潟県芝振健 第 8176 号

2 乾燥処理施設

設置場所：新潟県新発田市佐々木字大池 2840 番 2 外
設置年月日：令和 4 年 3 月 10 日
許可年月日：令和 3 年 8 月 31 日
施設の処理能力：18.72 t / 日（24 時間）
施設の許可番号：(2) 新潟県芝振健 第 8177 号

□ 事業の基本計画

新潟県内外の産業廃棄物の排出業事者の委託を受け、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理（脱水処理、溶融処理、固化処理、造粒処理、油水分離処理、圧縮梱包処理、圧縮処理、脱水処理、焼却処理、乾燥処理）を行う。

産業廃棄物収集運搬及び中間処理は、廃棄物処理法を遵守し、このための人員及び施設を確保し維持する。

収集運搬は車両 43 台により行い、中間処理は脱水処理施設 3 施設、溶融処理、固化処理 2 施設、造粒処理、油水分離処理、圧縮梱包処理、焼却処理、乾燥処理各 1 施設の計 11 施設により汚泥の脱水・固化及び造粒処理、廃プラスチック類の溶融処理、汚泥・廃油の油水分離処理、廃プラスチック類・紙くずの圧縮梱包処理、金属くずの圧縮処理を、また、各種の焼却・乾燥処理行い産業廃棄物の再資源化又は減容化を図る。

(8) その他の業務（許可一覧）

許可区域	許可番号 登録番号	許可年月日	事業の範囲
		許可の有効期限	
一般廃棄物処理業 収集運搬（新潟市）	指令第 139 号	令和 6 年 4 月 1 日	一般ごみ、木くず類 (積替え保管なし)
		令和 8 年 3 月 31 日	
一般廃棄物処理業 収集運搬（新発田市）	環第 576 号-2	令和 5 年 7 月 1 日	事業活動により生じる一般廃棄物 (積替え保管なし)
		令和 7 年 6 月 30 日	
建築物環境衛生総合 管理業	新潟 1985 第 914015 号	令和 6 年 11 月 1 日	—
		令和 12 年 10 月 31 日	
特定建設業	(特-6) 第 15089 号	令和 6 年 7 月 31 日	土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業
		令和 11 年 7 月 30 日	
一般建設業	(般-6) 第 15089 号	令和 6 年 7 月 31 日	管工事業、防水工事業、建築工事業
		令和 11 年 7 月 30 日	
建築物飲料水貯水槽 清掃業	新潟 1981 第 414039 号	令和 5 年 9 月 1 日	—
		令和 11 年 8 月 31 日	
浄化槽保守点検業者	新潟市長 (登) 17 第 3 号	令和 2 年 9 月 27 日	—
		令和 7 年 9 月 26 日	
建築物排水管清掃業	新潟 2010 第 814006 号	令和 4 年 1 月 7 日	—
		令和 10 年 1 月 6 日	
資源回収業者	NO. 74	平成 17 年 3 月 22 日	—
古物商	第 461070000985 号	平成 23 年 5 月 2 日	—
労働者派遣業	派 15-300520	令和 6 年 6 月 1 日	—
		令和 9 年 5 月 31 日	

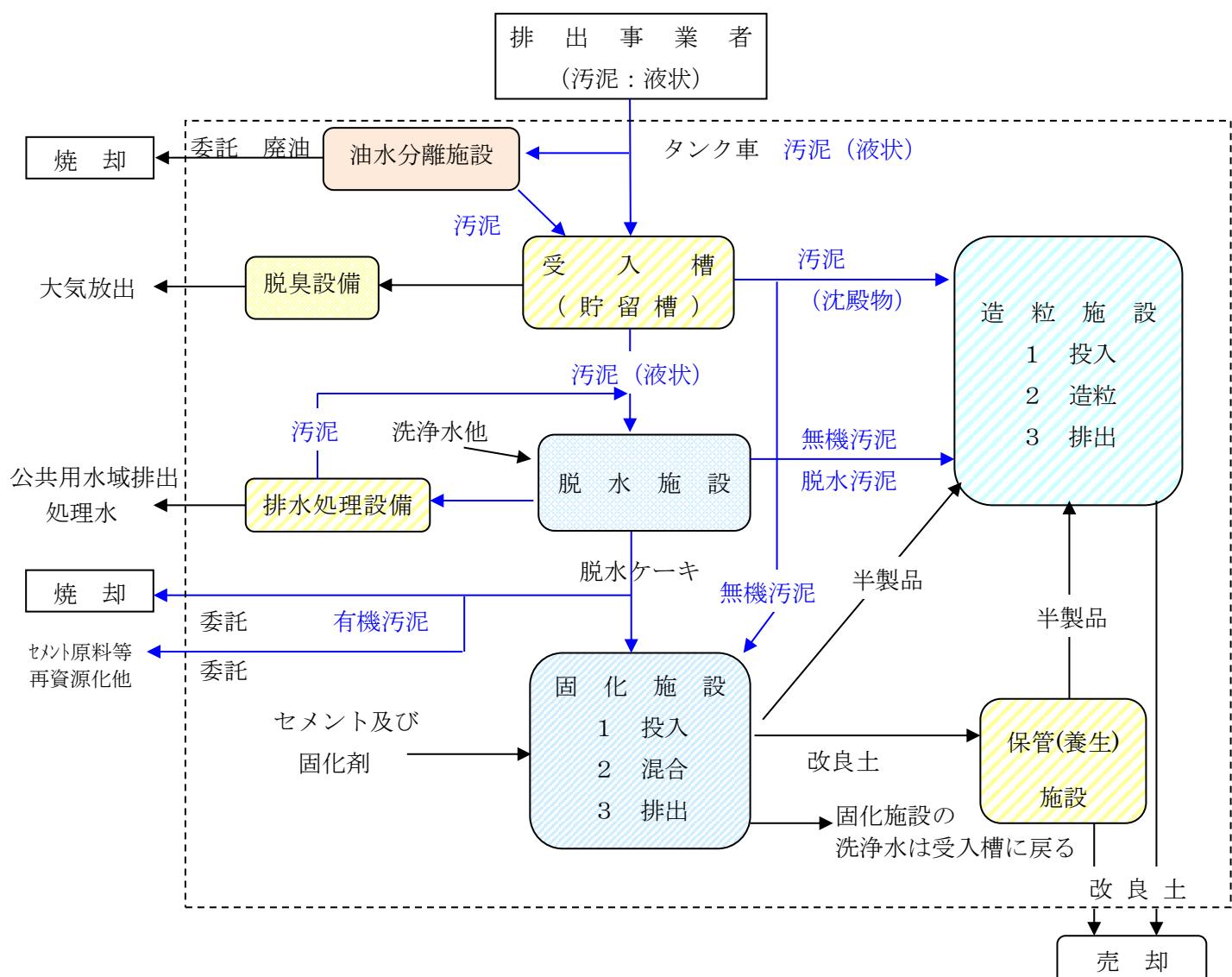
(9) 受託した産業廃棄物の処理量の実積

(t)

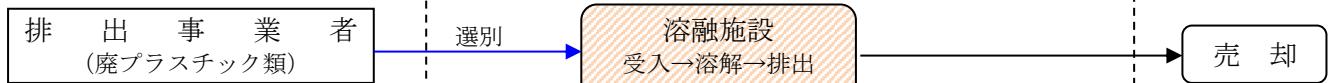
	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
産業廃棄物 収集運搬量	6,670	5,759	5,045
産業廃棄物 処分量(中間処理)	15,595	18,950	17,301
うち再資源化量	10,432	8,749	6,451
中間処理後の産業廃棄物	549	1,710	1,839
うち最終処分	270	765	1,016
うち中間処理(再資源化)	279	945	822
一般廃棄物 収集運搬量	2,436	2,398	2,357

(10) 産廃処理工程図

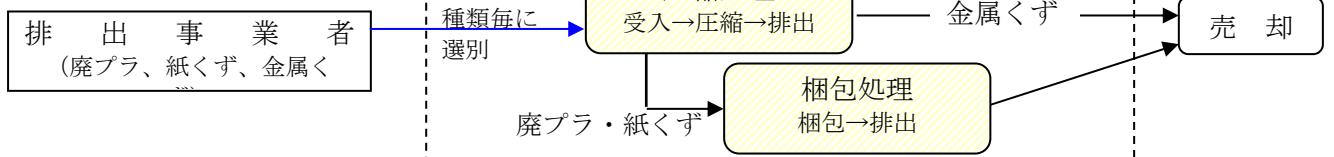
【汚泥の脱水・固化・造粒処理】



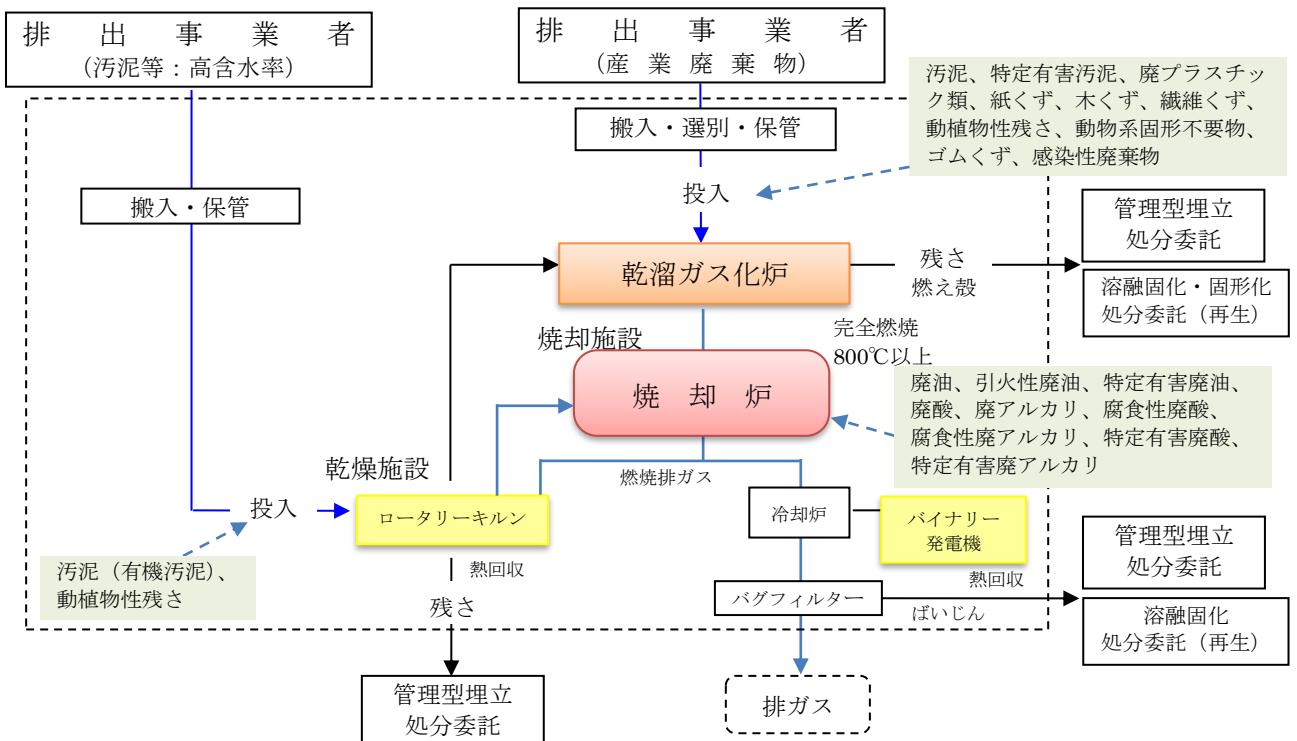
【廃プラスチック類の溶融処理】



【廃プラスチック類、紙くずの圧縮梱包及び金属くずの圧縮処理】



【焼却・乾燥処理】(令和4年7月より稼働開始)



2 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) 認証・登録範囲

全組織・全活動をエコアクション21活動の対象とする。

(2) 環境経営レポートの対象期間及び発行日

対象期間：表紙に記載のとおり

環 境 経 営 方 針

基 本 理 念

アイビス技建株式会社は、廃棄物の収集運搬・中間処理、建築物環境衛生総合管理業、インフラの管理・運営を通じて地球環境保全、公衆衛生の向上に貢献する企業を目指します。

また、お客様のニーズに応えるため、常に安全で確実な施工工法の導入と社員の技術の向上に努め、進化し続ける企業となるよう、以下の行動指針に基づき活動を行い、環境経営の継続的改善に努めます。

行 動 指 針

1. 電力・化石燃料の使用量を抑制し二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. サーマルリサイクルによる省資源の実施に努めます。
3. 廃棄物処理業者としてリサイクル率の向上に努めます。
4. 建設業者として、当社の主要事業である下水道管関連工事から発生する汚泥の再資源化に努め、廃棄物排出量の抑制に努めます。
5. 節水活動を行い、水使用量の削減に努めます。
6. 環境関連法規等を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
7. 環境経営方針は、社員全員に周知し、広く公表します。

平成 20 年 9 月 1 日制定
令和 4 年 3 月 1 日改定
アイビス技建 株式会社
代表取締役 善宝 知子

4 環境経営目標

単年度及び中長期の環境経営目標は下記のとおりです。

環境経営目標【中長期的目標】

活動期間は1月～12月

NO	環境項目	部 門	単位	基準年実績	目標年度	目標年度	目標年度
				令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
1	購入電力使用量の削減 『二酸化炭素排出量の削減』	本社	kWh	10,883	10,829 (△0.5%)	10,774 (△1.0%)	10,720 (△1.5%)
		新発田リサイクル工場	kWh/t 中間処理量	68.33 1,294,818kWh/ 18,950.06t	現況把握	目標管理	目標管理
		建物管理一般	kWh	8,906	8,861 (△0.5%)	8,817 (△1.0%)	8,772 (△1.5%)
2	化石燃料使用量の削減 『二酸化炭素排出量の削減』	本社	當業車ガソリン 燃費改善 km/ℓ	15.90 280,212km/ 17,622.380	15.93 (+0.2%)	15.95 (+0.3%)	15.96 (+0.4%)
		新発田リサイクル工場	kg-CO ₂ /t 中間処理量 (産廃)	46.97 灯油 1,510ℓ LPガス 130Nm ³ 軽油 125,673ℓ 重油 207,085ℓ 890,003.89kg-CO ₂ /18,950.06t	46.74 (△0.5%)	46.50 (△1.0%)	46.27 (△1.5%)
		建物管理一般	kg-CO ₂	222,746 灯油 1,512ℓ LPガス 11Nm ³ 軽油 84,850ℓ	221,632 (△0.5%)	220,519 (△1.0%)	219,405 (△1.5%)
3	一般廃棄物排出量の削減	本社	kg	12.9	12.9 現状維持	12.9 現状維持	12.9 現状維持
		新発田リサイクル工場	kg	2,330.0	2,325.3 (△0.2%)	2,323.0 (△0.3%)	2,320.7 (△0.4%)
		建物管理一般	kg	1,514.0	1,511.0 (△0.2%)	1,509.5 (△0.3%)	1,507.9 (△0.4%)
	全社	kg	3,856.9	3,849.2	3,845.4	3,841.5	
4	上水使用量の削減	本社	m ³	74	74 現状維持	74 現状維持	74 現状維持
		新発田リサイクル工場	m ³	990	990 現状維持	990 現状維持	990 現状維持
		建物管理一般	m ³	323	現況把握	目標管理	目標管理
	全社	m ³	1,387	—	—	—	—
5	受託産廃の再資源化の向上*1	新発田リサイクル工場	%	100%	100%維持	100%維持	100%維持
6	建設廃棄物の再資源化の向上*2	新発田リサイクル工場	%	81.2%	81.2%以上	81.2%以上	81.2%以上
7	労災事故の防止	全社	件	0	0	0	0
8	焼却処理受入量の増加	新発田リサイクル工場	t	6,090	6,100	6,110	6,120
9	技術の取得	全社	各種研修会の参加回数	23	20以上	20以上	20以上

*1 「受託産廃の再資源化」については、無機汚泥の中間処理受入量の再資源化の割合を目標とする。

*2 「建設産廃の再資源化」については、工事で排出する産業廃棄物の再資源化の割合とする。

◇ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、下記電力会社の令和4年度調整後排出係数を使用。

本社、建物管理一般：(株)地域創生ホールディングス【0.378kg-CO₂/kWh】、

新発田リサイクル工場：(株)ハルエネ【0.376kg-CO₂/kWh】

◇ 当社のPRTR制度対象の化学物質使用量は少量且つ削減が困難なため、目標管理は行わず、適正管理を定期的に確認する。

※ 新発田リサイクル工場は、稼働施設の追加により電力使用量が現況と異なっていることから、R6年は現況把握とする。

また、建物一廃の水使用量は、ビルメンテナンス業務の増加により、水の使用量が増加していることから、R6年は現況状把握とする。

5 環境経営計画及び実施した取組内容

環境経営計画を下記のとおり定め部門別に取り組みました。

該当部門

取組項目	実施事項	スケジュール	本社	新発田	建物一廃
二酸化炭素排出量の削減	・昼休み時は、消灯する。	通年			
	・不要な所では、電灯をこまめに消す。	通年			
	・空調機フィルターの掃除を定期的に行う。	6月			
	・冷房設定温度を28℃に維持する。	7-9月			
	・暖房設定温度を20℃に維持する。	12-3月			
	・待機電力は、極力減らす。	通年			
	・休憩室では、退室時に電源オフを確認する。	通年	/	/	
	・施設の適切な運転と維持管理を行う。	通年	/		
化石燃料使用の削減	エコドライブの実践を行う。	通年			—
	・無用なアイドリングをやめる。	通年			
	・経済速度（法定速度及び流れに乗った速度）で走る。	通年			
	・点検、整備をきちんとし、タイヤ空気圧を適正に保つ。	4.7.10月			
	・無駄な空ぶかしをやめる。	通年			
	・急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる。	通年			
	・早めのシフトアップに心がける。	通年			
	・カーエアコンの使用は控えめにする。	通年			
	・暖房設定温度を20℃に維持する。	12-3月			
	重機のエコ運転に努める。	通年			—
	・無用なアイドリングをやめる。	通年	/	/	/
	集積ルートを最短にし、積み込み漏れをなくすよう、情報アプリで共有する。	通年	/	/	/
一般廃棄物排出量の削減	・再使用、再利用を進める。	通年			
	・分別の徹底を図る。	通年			
上水使用量の削減	・蛇口をこまめに開閉する。	通年			
	・蛇口の水量は、出しすぎにしない。	通年			
	・シャワー室の利用時は、無駄な使用を控える。	通年	/	/	/
	・洗浄車を使用する場合は、適量の水使用を心掛ける。	通年	/	/	/
受託産廃の再資源化の向上	・分別の徹底を図る。	通年	/	/	/
	・再使用、再利用を進める。	通年	/	/	/
建設廃棄物の再資源化向上	建設産廃は、分別を徹底し可能な限り再資源化を行う。	通年	/	/	/
労災事故の防止	安全パトロールの実施	通年	/	/	/
焼却処理受入量の増加	・受入環境の整備を行う。 ・従来顧客からの受入れの拡大を図る。	通年	/	/	/
技術の取得	・各業務に必要な技術の取得のための研修会に、積極的に参加させる。	通年	/	/	/

6 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営

目標及び環境経営計画

(1) 環境負荷実績

主要な環境負荷である購入電力使用量（二酸化炭素排出量）、化石燃料使用量（二酸化炭素排出量）、上水使用量の直近3年間の負荷実績は下表のとおりです。

【全 社】

項目	単位	令和4年	令和5年	令和6年
購入電力使用量	kWh	648,743	1,314,607	1,447,288
	kg-CO ₂	316,587	494,332	544,209
化石燃料使用量	kg-CO ₂	790,216	1,158,958	1,208,432
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	1,106,803	1,653,290	1,752,641
上水使用量	m ³ /年	1,458	1,387	1,631

【本 社（経理総務・営業部）】（＊：令和6年度の購入電力使用量は8～12月分を含まない。）

項目	単位	令和4年	令和5年	令和6年
購入電力使用量	kWh	10,943	10,883	6,922*
	kg-CO ₂	5,340	4,114	2,616
化石燃料使用量	kg-CO ₂	50,747	46,208	45,469
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	56,087	50,322	48,085
上水使用量	m ³ /年	54	74	40

【新発田リサイクル工場】

項目	単位	令和4年	令和5年	令和6年
購入電力使用量	kWh	627,982	1,294,818	1,432,925
	kg-CO ₂	306,455	486,852	538,780
化石燃料使用量	kg-CO ₂	526,116	890,004	952,139
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	832,571	1,376,855	1,490,919
上水使用量	m ³ /年	1,180	990	945

【建物管理部・一般廃棄物事業部】

項目	単位	令和4年	令和5年	令和6年
購入電力使用量	kWh	9,818	8,906	7,441
	kg-CO ₂	4,791	3,366	2,813
化石燃料使用量	kg-CO ₂	213,353	222,746	210,824
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	218,144	226,112	213,637
上水使用量	m ³ /年	224	323	646

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、下記電力会社の令和4年度調整後排出係数を使用。

本社、建物管理一般：(株)地域創生ホールディングス【0.378 kg-CO₂/kWh】

新発田リサイクル工場：(株)ハルエネ【0.376 kg-CO₂/kWh】

(2) 環境経営目標とその実績

令和6年のエコアクション21活動期間における環境経営目標の実績及び達成状況は下表のとおりです。

令和6年 環境経営目標 達成状況

NO	環境項目	部 門	単位	基準年実績 令和5年	目標年度 令和6年	実績		評価
						令和6年	対目標達成	
1	購入電力使用量の削減 『二酸化炭素排出量の削減』	本社	kWh	10,883	10,829 (△0.5%)	8月以降引越ししたため下段により比較		
				6,930	7月までの目標	6,922	○ -0.1%	
		新発田リサイクル工場	kWh/t 中間処理量	68.33 1,294,818kWh/ 18,950.06t	現況把握	82.82 1,432,925kWh/ 17,300.98t	—	
		建物管理一般	kWh	8,906	8,861 (△0.5%)	7,441	○ -16.0%	
2	化石燃料使用量の削減 『二酸化炭素排出量の削減』	本社	営業車ガソリン 燃費改善 km/ℓ	15.90 280,212km/ 17,622.38ℓ	15.93 (+0.2%)	16.83 266,883km/ 15,861.99ℓ	○ 5.6%	
				46.97 灯油 1,510ℓ LPガス 130Nm ³ 軽油 125,673ℓ 重油 207,085ℓ 890,003.89kg-CO ₂ /18,950.06t	46.74 (△0.5%)	55.03 灯油 1,040ℓ LPガス 135Nm ³ 軽油 121,160ℓ 重油 234,730ℓ 952,139.05kg-CO ₂ /17,300.98t	× 17.7%	
		新発田リサイクル工場	kg-CO ₂ 中間処理量 (産廃)	222,746	221,632 (△0.5%)	210,824.30 灯油 1,850ℓ LPガス 0 Nm ³ 軽油 79,929ℓ	○ -4.9%	
		建物管理一般	kg-CO ₂	222,746	221,632 (△0.5%)	210,824.30 灯油 1,850ℓ LPガス 0 Nm ³ 軽油 79,929ℓ	○ -4.9%	
3	一般廃棄物排出量の削減	本社	kg	12.9	12.9 現状維持	8月以降引越ししたため下段により比較		
				8.5	8.3 7月までの目標	○ -2.4%		
		新発田リサイクル工場	kg	2,330.0	2,325.3 (△0.2%)	1,650.0	○ -29.0%	
		建物管理一般	kg	1,514.0	1,511.0 (△0.2%)	1,371.0	○ -9.3%	
	全社	kg	kg	3,856.9	3,844.8	3,029.3	-21.2%	
4	上水使用量の削減	本社	m ³	74	74 現状維持	8月以降引越ししたため下段により比較		
				57.0	40.0 7月までの目標	○ -29.8%		
		新発田リサイクル工場	m ³	990	990 現状維持	944.7	○ -4.6%	
		建物管理一般	m ³	323	現況把握	646	—	
	全社	m ³	m ³	1,387	—	1,631	↗	
5	受託産廃の再資源化の向上*1	新発田リサイクル工場	%	100%	100%維持	100% 4,496t/4,496t	○	
6	建設廃棄物の再資源化の向上*2	新発田リサイクル工場	%	81.2%	81.2%以上	93.3% 104.3t/111.81t	○	
7	労災事故の防止	全社	件	0	0	0	○	
8	焼却処理受入量の増加	新発田リサイクル工場	t	6,090	6,100	6,064.64	×	
9	技術の取得	全社	各種研修会の参加回数	23	20以上	26	○	

*1 「受託産廃の再資源化」については、無機汚泥の中間処理受入量の再資源化の割合を目標とする。

*2 「建設産廃の再資源化」については、工事で排出する産業廃棄物の再資源化の割合とする。

◇ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、下記電力会社の令和4年度調整後排出係数を使用。

本社、建物管理一般：㈱地域創生ホールディングス【0.378kg-CO₂/kWh】、
新発田リサイクル工場：㈱ハルエネ【0.376kg-CO₂/kWh】

◇ 当社のPRTR制度対象の化学物質使用量は少量且つ削減が困難なため、目標管理は行わず、適正管理を定期的に確認する。

※ 新発田リサイクル工場は、稼働施設の追加により電力使用量が現況と異なっていることから、R6年は現況把握とする。

建物一廃の水使用量は、ビルメンテナンス業務の増加により、水の使用量が増加していることから、R6年は現況状把握とする。

(4) 環境活動結果の評価

【本社（経理総務・営業部）】

(ア) 購入電力使用量の削減（達成）

電力使用量（二酸化炭素）の削減に係る目標（基準年比 0.5% 削減）は、10,829 kWh としたが、本社新築のため、取壊し前の 7 月までの目標、実績で評価することとした。7 月累計目標 6,930kWh に対し、実績は 6,922kWh と 0.1% 削減し目標を達成した。

概ね節電が実施できており、改築後も不使用時の電源オフや冷暖房の温度管理を徹底し節電に努めていく。次年は、現況把握を予定している。

(イ) 化石燃料使用量の削減（達成）

化石燃料使用量（二酸化炭素）の削減に係る目標は、営業車両の燃費改善を目標とした。燃費目標は基準年比 0.2% 向上の 15.93 km/ℓ である。

実績は、16.83 km/ℓ と 5.6% 向上し目標を達成することができた。営業車は現在、10 台中ハイブリット車 6 台を使用しており、燃費向上に繋がった。アイドリングストップ等の実践により、今後もより一層のエコドライブに努めるよう継続的に周知していく。

(ウ) 一般廃棄物排出量の削減（達成）

一般廃棄物排出量の削減に係る目標（基準年現状維持）は、12.9 kg としたが、本社新築のため、取壊し前の 7 月までの目標、実績で評価することとした。7 月累計目標目標 8.5 kg に対し、実績は、8.3 kg と 2.4% 減少し、目標を達成することができた。廃棄物の削減は徹底されており、今後も引き続き、紙ごみ等の削減に努めていく。

(エ) 上水使用量の削減（達成）

上水使用量に係る目標（基準年現状維持）は、74 m³ であるが、上記同様 7 月までの目標、実績で評価することとした。7 月累計目標目標 57 m³ に対し、実績は 40 m³ と 29.8% 減少し、目標を達成することができた。水の使用は生活水のみで使用量が減少した。引き続き節水に努めていく。

(オ) 労災事故の防止【全社】（達成）

昨年度より、より安全な業務の遂行を目指すべく、労働災害の事故防止を目標に掲げ取組を行った。実績はゼロと目標を達成することができた。引き続き、安全パトロールにより、注意喚起を行っていく。

(カ) 技術の取得【全社】（達成）

人材の育成の一環として、研修会の参加による技術の取得を目標に、取組を行った。

今年度の目標は、一研修会毎のカウントとし年間参加数 20 回以上とした。実績は 26 回の研修会に参加することができた。引き続き継続し、社員のレベルアップを図っていく。

【新発田リサイクル工場】

リサイクル工場では、令和 4 年 7 月より焼却炉の稼働を開始。それに伴って、電力、重油使用量が増加している。それに加え燃え殻の処理に係る設備の増加により電力使用量が増加している。電力の目標項目について、1 年間のデータ取りのため現況把握を行うこととした。

(ア) 購入電力使用量の削減（現況把握）

電力使用量（二酸化炭素）の削減に係る目標は、現況把握とした。実績は、81.17kWh / 中間処理量 1 t と、基準年実績を 20.9% 上回った。電力使用量は前年の 1 割強に増加している。施設増設のため、現状が変わったことから、直近年を基準に今後は目標管理を行う。電力使用量の無駄をなくし、節電できることを摸索し管理強化を図っていく。

(イ) 化石燃料使用量の削減 **(未達成)**

化石燃料使用量（二酸化炭素）の削減に係る目標は、基準年 0.5% 削減の 46.16 kg-CO₂/中間処理量 1 t とした。実績は、53.93 kg-CO₂/t で基準年を 16.8% 増加し目標を達成できなかった。産廃の中間処理量は 8.0% の減少となっているが、重機の稼働は、従来の汚泥処理に加え、受託焼却物の移動や、焼却炉への投入と、常時稼働の作業車両も増車となっている。また、焼却炉で使用される燃料は、重油で前年比+13.3% と増加し、化石燃料全体の二酸化炭素排出量を増加させている。現状では、焼却物の多様化、混合物の増加により昨年より燃焼に時間を要していることから、焼却炉の温度管理はもちろん、施設の維持管理を適正に行い、化石燃料使用量の削減に努める。

(ウ) 一般廃棄物排出量の削減 **(達成)**

一般廃棄物排出量の削減に係る目標は、基準年比 0.2% 削減の 2,325.3kg とした。実績は 1,650 kg と 29.0% 減少し目標を達成した。ごみの分別は徹底され、可燃ごみは減少した。今後も、基本の分別の徹底と、出来るだけリサイクルに回すよう引き続き活動を続けていく。

(エ) 上水使用量の削減 **(達成)**

上水使用量削減に係る目標は、基準年比現状維持の 990 m³ とした。実績は 944.7 m³ と 4.6% 減少し目標を達成した。活動はよく取り組まれており、引き続き節水に努める。

(オ) 受託産廃の再資源化向上 **(達成)**

産業廃棄物中間処理受入量に占める無機汚泥の再資源化の割合に係る目標は 100% である。目標は達成できた。今後も現状を維持し再資源化に努力していく。

また、集計に含めない有機汚泥についても、引き続き再資源化の経路の拡大を図っていく。

(カ) 建設産廃の再資源化向上 **(達成)**

建設工事における産業廃棄物の再資源化向上に係る目標（基準年現状維持）は 81.2% 以上である。実績は 93.3% と目標を達成できた。年度により工事の請負内容が異なるが、工事から排出される有機汚泥（焼却処理）の量に大きく左右される。処分の委託先については再資源化ルートの拡大に努め、再資源化の向上に努めていく。

(キ) 焼却処理受入量の増加 **(未達成)**

焼却施設の稼働を軌道に乗せるため、受入量増加を目標に掲げた。今年度は目標 6,100 t に対して、実績は 6,064.64 t とわずかながら目標を達成できなかった。安定した受入れ先の確保は、今後も重要課題である。並行して、処理に係る技術の習得、社員教育に努める。

【建物管理・一般廃棄物事業部】

(ア) 購入電力使用量の削減 **(達成)**

電力使用量（二酸化炭素）削減に係る目標（基準年比 0.5% 削減）は、8,861 kWh である。実績は 7,441kWh で 16.0% 減少し、目標を達成できた。

7~9 月の猛暑では、昨年度の事務所移転に伴いエアコン設備等省エネ家電の設置により、使用量を抑えることができた。選別作業時に使用する熱中症対策のスポットクーラーの使用も適正に行われた。今後も、電源オフや、温度管理を徹底し、電力使用を抑えるよう工夫していく。

(イ) 化石燃料使用量の削減 **(達成)**

化石燃料使用量（二酸化炭素）の削減に係る目標（基準年比 0.5% 削減）は、221,632 kg-CO₂ である。実績は、210,824 kg-CO₂ で 4.9% 減少し、目標を達成できた。

一般廃棄物の収集運搬量は前年比△1.7% と年々減少している。一方、軽油使用量は 5.8% の減少

となった。建物管理の訪問件数の変動もあるがエコドライブは徹底されていた。

化石燃料については、軽油の占める割合が大きいため、引き続き、アイドリングストップ等エコドライブの徹底を行い節約に努める。

(ウ)一般廃棄物排出量の削減（達成）

一般廃棄物排出量の削減に係る目標（基準年比 0.2%削減）は、1,511.0 kgである。実績は 1,371 kg と 9.3%減少し目標を達成することができた。今後も、ごみ削減に努めていく。

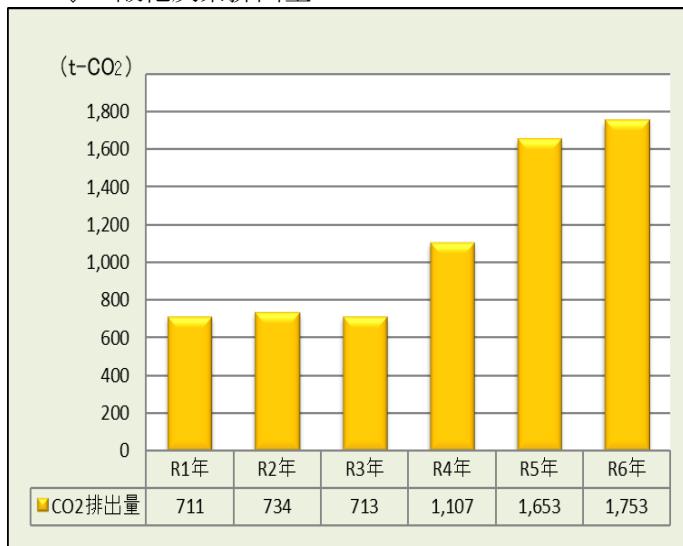
(エ)上水使用量の削減（現況把握）

上水使用量に係る目標は、建物管理部門による洗浄車を使った業務の増加から、今年度は現況把握とした。

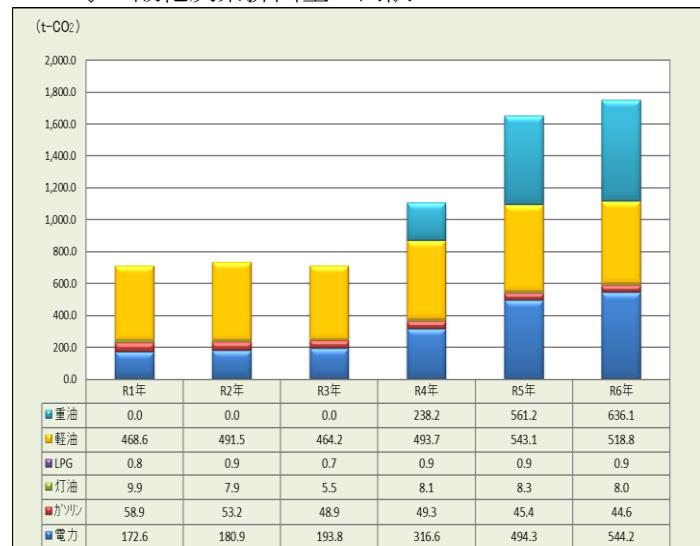
実績は 646 m³と前年比で 2 倍となった。水使用量は、生活水及び洗車、1.2 月の凍結防止用の使用の他、建物管理による洗浄車を使った清掃業務があり、この業務増加により水道水の使用量が増加した。洗浄車を使用する場合は、適量の使用を心掛けるなど、今後も節水に努めていく。

【過去 6 年間の実績の推移】全社

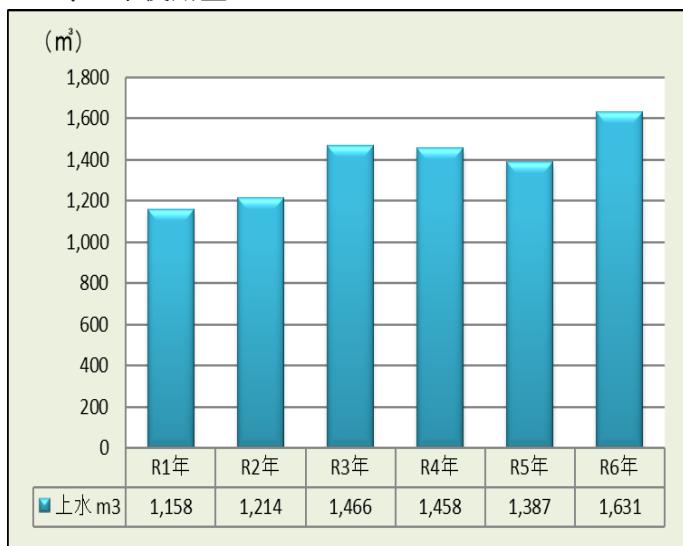
◇二酸化炭素排出量



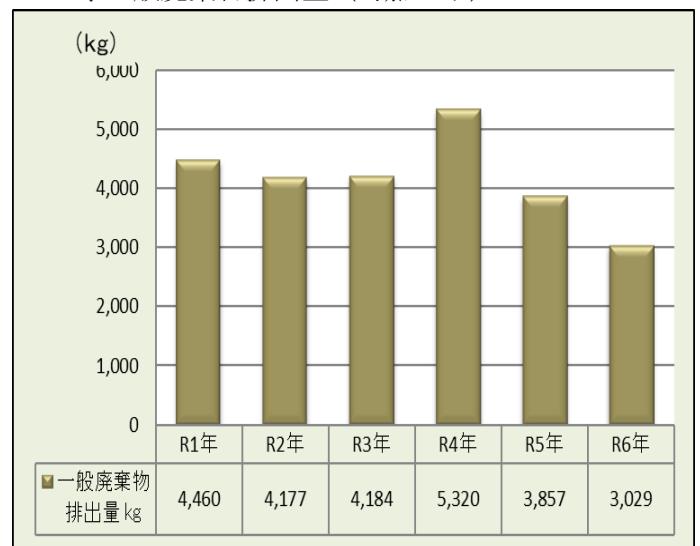
◇二酸化炭素排出量の内訳



◇上水使用量



◇一般廃棄物排出量（可燃ごみ）



(5) 環境経営計画の取組結果と次年度の環境経営計画

今年度の活動結果及び次年度の活動内容は下表のとおりです。目標未達成の項目でも活動は良く実施されていますが、目標達成に結び付くようさらに徹底していきます。また、次年度は取組を継続し、評価方法を下段のとおり変更します。

取組項目	実 施 事 項	本社	リサイクル工場	建物一般	次年度
二酸化炭素排出量の削減	・昼休み時は、消灯する。	○	○	○	継続
	・不要な所では、電灯をこまめに消す。	○	○	○	継続
	・空調機フィルターの掃除を定期的に行う。	○	○	○	継続
	・冷房設定温度を28℃に維持する。	○	△	△	継続
	・暖房設定温度を20℃に維持する。	○	△	△	継続
	・待機電力は、極力減らす。	○	○	○	継続
	・休憩室では、退室時に電源オフを確認する。	△	○	○	継続
	・施設の適切な運転と維持管理を行う。	△	○	○	継続
化石燃料使用の削減	エコドライブの実践を行う。	—	—	—	—
	・無用なアイドリングをやめる。	○	○	○	継続
	・経済速度で走る。	○	○	○	継続
	・点検、整備をきちんとし、タイヤ空気圧を適正に保つ。	○	○	○	継続
	・無駄な空ぶかしをやめる。	○	○	○	継続
	・急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる。	○	○	○	継続
	・早めのシフトアップに心がける。	○	○	○	継続
	・エアコンの使用は控えめにする。	○	○	○	継続
	・暖房設定温度を20℃に維持する。	○	○	○	継続
	重機のエコ運転に努める。	—	—	—	—
一般廃棄物排出量の削減	・無用なアイドリングをやめる。	△	○	△	継続
	集積ルートを最短にし、積み込み漏れをなくすよう、情報アプリで共有する。	△	△	○	継続
受託産廃の再資源化向上	・再使用、再利用を進める。	○	○	○	継続
	・分別の徹底を図る。	○	○	○	継続
上水使用量の削減	・蛇口をこまめに開閉する。	○	○	○	継続
	・蛇口の水量は、出しすぎにしない。	○	○	△	継続
	・シャワー室の利用時は、無駄な使用を控える。	△	○	△	継続
	・洗浄車を使用する場合は、適量の水使用を心掛ける。	△	○	△	継続
建設廃棄物の再資源化向上	・分別の徹底を図る。	△	○	△	継続
	・再使用、再利用を進める。	△	○	△	継続
労災事故の防止	建設産廃は、分別を徹底し可能な限り再資源化を行う。	△	○	△	継続
焼却処理受入量の増加	・安全パトロールの実施	○	○	○	継続
技術の取得	・受入環境の整備を行う。 ・従来顧客からの受入れの拡大を図る。	△	○	△	継続
	・各業務に必要な技術の取得のための研修会に、積極的に参加させる。	△	○	○	継続

【評価点】○：実施できた。△：概ね実施しているが、一部実施できなかつた。×：ほとんど実施できなかつた。

次年度評価点

「4」十分実施されている。「3」概ね実施されている。「2」実施されていないことが時々ある。「1」実施されていない。

(6) 次年度の環境経営目標

環境経営目標【中長期的目標】

NO	環境項目	部 門	単位	基準年実績	目標年度	目標年度	目標年度
				令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
1	電力使用量の削減 『二酸化炭素排出量の削減』	本社	kWh	6,922	現況把握	目標管理	目標管理
		新発田リサイクル工場	kWh/t 中間処理量	82.82 1,432,925kWh/ 17,300.98 t	82.41 (△0.5%)	81.99 (△1.0%)	81.58 (△1.5%)
		建物管理一般	kWh	7,441	7,404 (△0.5%)	7,367 (△1.0%)	7,329 (△1.5%)
2	化石燃料使用量の削減 『二酸化炭素排出量の削減』	本社	營業車ガソリン 燃費改善 km/ℓ	16.83 266,883km/ 15,861.99ℓ	16.86 (+0.2%)	16.90 (+0.4%)	16.93 (+0.6%)
		新発田リサイクル工場	kg-CO ₂ /t 中間処理量 (産廃)	55.03 灯油 1,040ℓ LPガス 135Nm ³ 軽油 121,160ℓ 重油 234,730ℓ 952,139.059kg-CO ₂ /17,300.98t	54.75 (△0.5%)	54.48 (△1.0%)	54.20 (△1.5%)
		建物管理一般	kg-CO ₂	210,824 灯油 1,850ℓ LPガス 0 Nm ³ 軽油 79,929ℓ	209,770 (△0.5%)	208,716 (△1.0%)	207,662 (△1.5%)
3	一般廃棄物排出量の削減	本社	kg	8.3	現況把握	目標管理	目標管理
		新発田リサイクル工場		1,650.0	1,650.0 現状維持	1,650.0 現状維持	1,650.0 現状維持
		建物管理一般		1,371.0	1,371.0 現状維持	1,371.0 現状維持	1,371.0 現状維持
		全社	kg	3,029.3	—	—	—
4	上水使用量の削減	本社	m ³	40	現況把握	目標管理	目標管理
		新発田リサイクル工場		944.7	944.7 現状維持	944.7 現状維持	944.7 現状維持
		建物管理一般		646	646 現状維持	646 現状維持	646 現状維持
		全社	m ³	1,631	—	—	—
5	受託産廃の再資源化の向上*1	新発田リサイクル工場	%	100%	100%維持	100%維持	100%維持
6	建設廃棄物の再資源化の向上*2	新発田リサイクル工場	%	93.3%	93.3%以上	93.3%以上	93.3%以上
7	労災事故の防止	全社	件	0	0	0	0
8	焼却処理受入量の増加	新発田リサイクル工場	t	6,065	6,065	6,070	6,075
9	技術の取得	全社	各種研修会の参加回数	26	20以上	20以上	20以上

*1 「受託産廃の再資源化」については、無機汚泥の中間処理受入量の再資源化の割合を目標とする。

*2 「建設産廃の再資源化」については、工事で排出する産業廃棄物の再資源化の割合とする。

◇ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、下記電力会社の令和5年度調整後排出係数を使用。

本社、建物管理一般：株地域創生ホールディングス【0.377kg-CO₂/kWh】、

新発田リサイクル工場：株ハルエネ【0.318kg-CO₂/kWh】

◇ 当社のPRTR制度対象の化学物質使用量は少量且つ削減が困難なため、目標管理は行わず、適正管理を定期的に確認する。

※ 本社はR7.3月末に新築移転のため、R7年度の電力、水使用量、一般廃棄物排出量は現況把握とする。

※ 技術の取得については、不定期研修会を含むため、基準年を実績を下回るが、年間20件以上の研修会参加を目標とする。

7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

環境法規については、適用となる法規一覧表にて遵守状況を点検しました。

自己点検した結果、関連法規等の違反はないことを確認しました。

また、行政当局からの違反の指摘や訴訟、住民からの訴訟等はありません。

No.	関係法令	遵守状況
1	廃棄物処理法	遵守
2	新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	遵守
3	水質汚濁防止法	遵守
4	悪臭防止法	遵守
5	騒音規制法	遵守
6	振動規制法	遵守
7	新潟県生活環境の保全等に関する条例	遵守
8	新潟市生活環境の保全等に関する条例	遵守
9	消防法	遵守
10	新発田地域広域事務組合火災予防条例	遵守
11	新潟市火災予防条例	遵守
12	毒劇物取締法	遵守
13	建設業法	遵守
14	道路交通法	遵守
15	道路運送車両法	遵守
16	浄化槽法	遵守
17	下水道法	遵守
18	家電リサイクル法	遵守
19	感染性廃棄物処理マニュアル	遵守
20	PRTR 法	遵守
21	公害防止協定書（地域協定書）	遵守
22	フロン排出抑制法	遵守
23	オフロード法	遵守
24	石綿障害予防規則（労働安全衛生法）	遵守
25	酸素欠乏症等防止規則（労働安全衛生法）	遵守
26	大気汚染防止法	遵守
27	ダイオキシン類対策特別措置法	遵守
28	自動車 NOx・PM 法	遵守

8 代表者による全体評価と見直し・指示

(1) 全体の評価

エコアクション 21 の環境活動は概ね実施されていましたが、焼却炉に伴う施設の稼働が増えたことから、エネルギー使用量は増加し、全社による二酸化炭素総排出量は前年比で 6% の増加となりました。目標の達成状況では、新発田リサイクル工場の化石燃料削減及び焼却量受入量の増加目標が未達成となりましたが、他はすべて目標を達成することができました。

施設の増設に伴い新発田リサイクル工場では、電力使用量を、また、建物一般管理部門においては、建物管理部の業務の増加により水使用量を現況把握としました。また、本社社屋新築による取壊しのため、一部項目を7月実績までとし、評価を行いました。

工場施設及び工事現場、廃棄物の収集運搬、ビルメンテナンスでは、それぞれの安全の確認と、技術の向上に取り組んでいます。各サイトに見合った活動を実施することで、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

また、新発田リサイクル工場での焼却施設の稼働を軌道に乗せることを重点課題とし、今後も焼却量の受入れの増加、施設における安全運転の徹底を図っていきます。

(2) 見直し結果

- ・環境経営方針 変更しない。
- ・環境経営目標 全社において、足並みをそろえるため、直近年を基準に新たな中期目標を策定する。
また、本社部門においては、新築に伴い、電力・水使用量、廃棄物排出量を現況把握とする。
- ・環境経営計画 内容の変更はしない。評価方法を数値化する。
- ・実施体制 4月以降の代表変更に伴い、今後組織図を変更する。

9 その他の環境活動

□本社及び建物管理・一般廃棄物事業部では、毎年ゴーヤなどのグリーンカーテンを実施しています。



□新発田リサイクル工場では、工場前の道路花壇に花を植え景観の環境美化を行っています。

